

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4335486号  
(P4335486)

(45) 発行日 平成21年9月30日(2009.9.30)

(24) 登録日 平成21年7月3日(2009.7.3)

(51) Int.CI.	F 1		
B65D 85/10	(2006.01)	B65D 85/10	
B65D 5/44	(2006.01)	B65D 5/44	M
B65D 5/66	(2006.01)	B65D 5/66	301C

請求項の数 3 (全 9 頁)

(21) 出願番号	特願2001-516837 (P2001-516837)
(86) (22) 出願日	平成12年7月21日 (2000.7.21)
(65) 公表番号	特表2003-507269 (P2003-507269A)
(43) 公表日	平成15年2月25日 (2003.2.25)
(86) 國際出願番号	PCT/EP2000/007029
(87) 國際公開番号	W02001/012528
(87) 國際公開日	平成13年2月22日 (2001.2.22)
審査請求日	平成19年6月19日 (2007.6.19)
(31) 優先権主張番号	199 38 196.8
(32) 優先日	平成11年8月17日 (1999.8.17)
(33) 優先権主張国	ドイツ (DE)

(73) 特許権者	590003205 フォッケ・ウント・コンパニー (ゲーエム ペーハー・ウント・コンパニー・カーゲー ) F o c k e & C o. (G m b H & C o. K G) ドイツ連邦共和国、デー — 27283 フェルデン、シーメンスシュトラーセ 10
(74) 代理人	100058479 弁理士 鈴江 武彦
(74) 代理人	100084618 弁理士 村松 貞男
(74) 代理人	100092196 弁理士 橋本 良郎

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】シガレット用曲折ボックス

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

ボックスコンポーネント(10)と、蓋(11)と、カラーの前部壁(16)とカラーの両側部タブ(17)とを備えるボックスコンポーネント内に固定されたカラー(15)とから必ずなる、シガレット用の曲折ボックスすなわちヒンジ蓋付きパックであって、曲折ボックス内に配置された別体のプランクからなるプリント媒体(38, 49)またはクーポンを具備し、下記の(a)～(d)を特徴とする曲折ボックス。

(a) 蓋の前部壁(23)によって形成される閉鎖縁部(35)は、ボックスの前部壁(19)の上縁部によって形成される反対側の閉鎖縁部から離間して配置されており、閉鎖縁部(35)と反対側の閉鎖縁部(36)によって区画される窓が前側に形成される

10

(b) プリント媒体(38, 49)が、カラーの前部壁(16)とボックスコンポーネント(10)のボックスの前部壁(19)の間に配置される

(c) カラー(15)は、接着によってカラーの側部タブ(17)の領域においてのみボックスコンポーネント(10)に接続される

(d) プリント媒体(38, 49)は、ヒンジ蓋付きパックのほぼ全高を横断して延出してあり、ヒンジ蓋付きパックが閉じられたとき、プリント媒体(38, 49)の領域が、窓(34, 40)の領域において視認可能である

## 【請求項 2】

プリント媒体(38, 49)が、カラーの前部壁(16)の全幅を横断して延出してい  
る点を特徴とする請求項1記載のヒンジ蓋付きパック。

20

**【請求項 3】**

下記の (a) ~ (c) を特徴とする請求項 1 記載のヒンジ蓋付きパック。

(a) プリント媒体 (49) の幅は、カラーの前部壁 (16) の幅よりも小さい

(b) プリント媒体 (49) の中心線は、カラーの前部壁の中心線と重なっている

(c) 接着剤のビード (51, 52) は、プリント媒体 (49) の左右両側に付与されている

**【発明の詳細な説明】****【0001】**

この発明は、ボックスコンポーネントと、ヒンジ蓋と、下部区域がボックスコンポーネントに固着され、ヒンジ蓋付きパック内に設けられる別体のプランクから製造されるプリント媒体すなわちクーポンを必須要件として備える、特に、シガレット用曲折ボックス(ヒンジ蓋付きパック)に関する。 10

**【0002】**

消費者に情報や、様々な催し物に参加するためのクーポンを提供するために、シガレットパックにプリント情報の媒体を付加することが、シガレット産業において益々一般化しつつある。別体のプランクとして設計されたプリント媒体の同封物は、消費者の関心を引くために配置すべきではあるが、そればかりではなく、シガレットパックの製造プロセス中に容易に一体化されるべきである。

**【0003】**

この発明は、ヒンジ蓋付きパックの内部において、プリント媒体の配置と表示を改良する目的を有する。 20

**【0004】**

この目的を達成するために、このヒンジ蓋付きパックは、プリント媒体すなわちクーポンが、カラーのカラー前部壁と、ボックスコンポーネントのボックス前部壁の間に配置する点に特徴を有する。

**【0005】**

ヒンジ蓋付きパック中のカラーは、通常は、ボックスコンポーネント内のカラーの前部壁とカラーの両側部フラップと一緒に配置され、ボックス前部壁とボックス両側部壁と向き合って接する。この発明によれば、プリント媒体が、カラーの前部壁とボックスの前部壁との間に配置されるので、カラーの前部壁が、パック内容物(シガレットグループ)の上部縁部までプリント媒体によって好ましく覆われる。プリント媒体は、パックが初めて使用されるとき、初めて引き出され意図した目的を遂行することができる。 30

**【0006】**

ヒンジ蓋付きパック内のプリント媒体のこの発明の配置の特に有利な点は、ヒンジ蓋付きパックが、ヒンジ蓋付きパックが閉じた位置にあるとき、カラーの前部壁の一部を露出するパックの前側区域、すなわち、蓋の前部壁とボックスの前部壁の間に開口部すなわちいわゆる窓を備えることである。

**【0007】**

この発明と、この発明のプリント媒体の配置によれば、プリント媒体が、たとえヒンジ蓋付きパックが閉じられていても、窓の区域において外から観認することができるので、閉じたパックとして、つまり、それが初めて使用される前に、プリント媒体、特に、窓の区域にプリントされたメッセージによって、消費者に情報が移送される。 40

**【0008】**

この発明のプリント媒体の配置は、カラーをボックスコンポーネントに接続するとともに、プリント媒体をヒンジ蓋付きパックに接続する新たな可能性を開くものである。

**【0009】**

この発明の別の細部は、ヒンジ蓋付きパックの模範具体例および添付図面に描いた諸部分に基づいて以下に説明する。

**【0010】**

(薄い)カードボード製の曲折ボックスすなわちヒンジ蓋付きパックは、通常、(下方の)ボ 50

パックスコンポーネント10と蓋11とを有する。蓋11は、パックスの後部壁12および蓋の後部壁13の区域において、ヒンジ線14によってパックスコンポーネント10に接続される。

#### 【0011】

ヒンジ蓋付きパックはまた、カラーの前部壁16とカラーの両側部タブ17からなるカラーを含む。カラー15は、その標準形態において、カラーの前部壁16の区域に1つの凹部18が形成されるような構造をなす。この凹部18は、カラーの前部壁16の上方区域に延出し、パックの内容物すなわちシガレットへのアクセスに好都合である。カラー15は、カラーの前部壁16が、パックス前部壁19と対面し、カラーの両側部フラップがパックスの両側部壁20、21と向き合って接する様でパックスコンポーネント10の上方区域に配置される。

#### 【0012】

ヒンジ蓋付きパックは、ブランクの設計に関し異なる構造をとることができる。図1～図4の模範具体例においては、ブランク(図3、図4)またはこれから製造されるパックは、横断方向曲折(transverse winding)の原則に沿って構成される。このブランクは、パックス後部壁12のための2つの隣接区域、すなわち、パックス前部壁19とパックスの両側部壁20、21を有する。パックス後部壁12の露出縁部には、1つの(細長い)接続タブ22が配置される。完成したヒンジ蓋付きパックにおいては、前記のタブが反対側のパックス側部壁21の内側に接続される。

#### 【0013】

ブランクの一部である蓋11は、同様に構成されており、隣接する蓋の後部壁13、蓋の前部壁23および蓋の両側部壁24、25を備える。

#### 【0014】

上端部壁用の折り曲げタブ、すなわち、内側タブ26と1つの外側の蓋タブ27は、蓋11の対応する諸部分に接続される。底部タブ、すなわち、内側タブ28とカバータブ29も同様に配置される。このブランクすなわちパックは、DE199 12 995.9を説明する明細事項にしたがって有利に形成される。

#### 【0015】

図1～図4の模範具体例において、カラー15は、ヒンジ蓋付きパックのブランクに一体として接続される。蓋11の区域において、カラーは内側タブ26と隣り合うが、打ち抜き切断部によって前記内側タブから分離される。パックスのブランクとの接続は、直立パック縁部30の区域において行われ、前記縁部は、個々では円形のコーナー部として設計される。蓋の端部には、これらのパック縁部30の延出部に三角形の接続ガセット31が形成されており、このガセットがパックのブランクとの安定した接続を可能にする。更に、蓋の前部壁23への遷移域には、端部壁の別の内側タブ32が形成される。これは、カラーの前部壁16内における凹部18の輪郭にマッチする輪郭を備える。

#### 【0016】

図1～図4のヒンジ蓋付きパックを製造する場合は、カラー15が先ずブランクの内側に向かってひだが付与され、接続ガセット31は、ヒンジ接続部33の区域においてひだが付与される。この折り曲げステップ(図4)の後、カラー15は、パック内に整合する位置を占める。内側タブ32との接続部は、それによって取り除かれ、こうして、この内側タブ32が端部壁の一部として露出する。ブランクはかくて通常の態様で折り曲げられて図1または図2のヒンジ蓋付きパックが創り出される。

#### 【0017】

このヒンジ蓋付きパックは、1つの特徴として、窓34を具備する。窓34は、パックの前側の区域、すなわち、蓋の前部壁23とパックスの前部壁19との間に形成される。この窓は、蓋11の閉鎖縁部35とパックスコンポーネント10の対向閉鎖縁部36の間に存在するスペースによって生じる。両閉鎖縁部35、36は、互いに離間して配置されるが、必要ならば、輪郭を形成しても良い。

#### 【0018】

10

20

30

40

50

現模範具体例において、窓34は、蓋の内側タブ37によって創られる。これは、蓋の前部壁23の内側に配置され、前記前部壁に固定される。プランク(図3、図4)の範囲内においては、蓋の内側タブ37が、対応する打ち抜き線によって、ボックスの前部壁19のサブ区域として規定される。最初の折り曲げステップ(図3)において、蓋の内側タブ37が蓋の前部壁23(図3)の内側と向き合って折り曲げられる。その次に、残った折り曲げステップが実行される。

【0019】

このヒンジ蓋付きパックは、開示物すなわち別体のプランクから形成されたプリント媒体38を備える。これは、紙または薄い箔から製造され、その片面または両面に情報、広告などがプリントされる。ここでは、プリント媒体は、長方形のプランクとしての外形を持ち、ヒンジ蓋付きパックの内部であって、その前側に位置する。その特徴は、プリント媒体38が、カラー15すなわちカラーの前部壁16と、ボックスの前部壁19との間に存在する点である。凹部18を含むカラーの前部壁16は、したがって、適用される対応寸法でプランクすなわちプリント媒体38によって覆われる(図1)。図示の模範具体例においては、プリント媒体38は、それが、いずれの場合も、底部壁と、上部壁から僅かに離間して、全高、全幅をほぼ横断して延出するように大きさが決められる。丸いコーナー部を備えるヒンジ蓋付きパックや斜めの縁部を備えるヒンジ蓋付きパック(多角形パック)においては、プリント媒体38は、こうして形成される対応するパック縁部を越えて有利な態様で延出する。

【0020】

プリント媒体38はまた、窓34の区域に位置し、コンパクトな情報素材とともにこの区域に有利に設けられる。蓋11が開かれると、プリント媒体38の上部区域が完全に露出され、それがカラー15の前方に配置されるが故に、容易に取り出す、すなわち、パックから引き出すことができる。

【0021】

図1～図4の例においては、ヒンジ蓋付きパックは、大型のフォーマットを有し、シガレットパック39のグループを収容するために用いられる。これらは、ヒンジ蓋付きパックの内部で、シガレットパック39の2つのグループをなして上下に重なって位置する。したがって、比較的大表面のプリント媒体38をヒンジ蓋付きパック内に配置することが可能である。

【0022】

図5～図9は、基本構造は従来の態様で形成されるが、直立するパック縁部30が丸いコーナー部の形態を取るシガレット用のヒンジ蓋付きパックの細部に関する。更には、パッケージの前側に特別に設計された窓40が形成される。この窓40は、対応するV状の閉鎖縁部35と対向閉鎖縁部36を伴う殆どV字状の輪郭を備える。

【0023】

パッケージ用プランクは、底部曲折(bottom fold)の原則によって従来の態様で設計される(図7)。ボックスの前部壁19、ボックスの後部壁12、蓋の後部壁13、および、蓋の前部壁23は、プランクの長手方向に連続して配列される。更に、底部壁41と上端部壁42は、この順番で配列される。今の場合には、ボックスの両側部壁と蓋の両側部壁が、対応する蓋の側部タブ45、46ばかりでなく、それぞれ重なる2つのボックスの側部タブ43、44を備える。今の場合、蓋の内側タブは、或る角度をなして互いを指向する2つの部分タブ47、48で構成される。

【0024】

曲折ボックスのこの具体例において、カラー15は、特別なプランクを有する(図8)。このカラーは、説明した通常の態様でボックスコンポーネント10内に配置される。カラー前部壁の凹部18は、両閉鎖縁部35、36の(V字状)形態と一致する。

【0025】

この曲折ボックスにおいても、プリント媒体49がカラーの前部壁16とボックスの前部壁19の間、好ましくは、パッケージの幅全体を横断するか、またはカラー15の上部限

10

20

30

40

50

界まで配置される。プリント媒体 4 9 は、窓 4 0 の区域において視認することができる。

【 0 0 2 6 】

プリント媒体 3 8 、 4 9 が、必須要件としてパッケージの前側の幅の全体を横断して延出するおかげで、ボックスコンポーネント 1 0 に対するカラー 1 5 の接続部は、どうしてもカラーの両側部タブ 1 7 の区域にのみ存在する。ボックスの両側部壁 2 0 、 2 1 (図 3 )または内側のボックス両側部タブ 4 3 (図 7 )は、これらの内側に接着剤のパターン、今の場合には、上下に配列された 2 つの接着剤のビード 5 0 を備える。これらは、プランクが曲折タレットに供給される前に個々のプランクの内側面に付与されることが好ましい。通常は、パックの内容物(シガレットのブロック)と一緒に供給されるカラー 1 5 は、図 5 ~ 図 9 の模範具体例においては、接着剤のビード 5 0 によってヒンジ蓋付きパックすなわちボックスの側部壁 2 0 、 2 1 に接続される。

【 0 0 2 7 】

これに代えて、カラーの前部壁 1 6 の幅よりも小さい幅を備えるプリント媒体 3 8 、 4 9 を使用することもできるので、プリント媒体 3 8 、 4 9 が中央に置かれたとき、カラーの前部壁 1 6 が露出される。接着剤のパターンがここで設けられても良い。図 8 の模範具体例においては、2 つの接着剤のビード 5 1 、 5 2 は、それぞれ、もっと幅の狭い(図示しない)プリント媒体 4 9 の各側に配列されている。この具体例においては、プリント媒体もまた、横断方向に折り曲げられることができる。

【 0 0 2 8 】

プリント媒体 3 8 、 4 9 を備えるヒンジ蓋付きパックの製造は、異なる態様で実行することができる。図 1 ~ 図 4 の模範具体例においては、プリント媒体 3 8 が、未だ折り曲げられていない大きなプランクの内側に配置される(図 3 )(点線参照)。しかしながら、これに先立って、蓋の内側タブは既に折り曲げられている。プリント媒体 3 8 は、この位置において、容易に剥離できる、すなわち、僅かな接着力だけを有する接着剤のビードによって固定されることができる。しかし、図示のプリント媒体 3 8 を、「くっついたり離れたり」("stick-no-stick")が変化する接着剤のビードを用いてこの位置に固定することも可能である。接着剤のこの(知られた)タイプは、或る限られた時間の間だけ接着または接合効果を作用させるように設計される。後になると、接着剤が分離し、接着効果は終了する。

【 0 0 2 9 】

パッケージの製造期間中、このタイプの接着剤を使用し、接着剤ビード 5 1 、 5 2 を援用してクーポン 4 9 をカラー 1 5 またはカラーの前部壁 1 6 の外側に固定することも可能である。有利なことには、これは、カラー 1 5 をパック内容物 シガレットブロック の面に置き、次いでプリント媒体 4 9 を上方を向くカラーの前部壁 1 6 の面に置き、接着剤のビード 5 1 、 5 2 によって前記媒体を定位置に保持することによって、カラー 1 5 を通常の態様でパックの内容物に接合するように行われる。この態様で形成される、シガレットブロック、カラー 1 5 、および、プリント媒体 4 9 からなるユニットが次いで部分的に曲折されたパッケージに供給される。

【 0 0 3 0 】

プリント媒体 4 9 もまた、ヒンジ蓋付きパックに共通のシガレットグループの内側包装材(錫箔、紙またはフィルム)に実際的な態様で接合される。内側包装材は、通常、その前側の区域に 1 つの引っ張りタブ(いわゆるフラップ)を備える。プリント媒体 4 9 の上部区域は、このフラップに接続することができるので、しがれっとパックが最初に使用されるときこのフラップが引かれると、プリント媒体 4 9 が自動的にパック外へ引き出される。

【 0 0 3 1 】

ヒンジ蓋付きパックは、窓 3 9 または 4 0 の設計、特に、プリント媒体 3 8 、 4 9 の設計に関して異なる態様で構成することができる。窓の形態の例は、DE19858786.4 に開示される。

【 0 0 3 2 】

参照符号一覧

1 0 ... ボックスコンポーネント , 1 1 ... 蓋 , 1 2 ... ボックス後部壁 , 1 3 ... 蓋の後部壁 ,

10

20

30

40

50

14...ヒンジ線, 15...カラー, 16...カラーの前部壁, 17...カラーの側部タブ, 18...凹部, 19...ボックス前部壁, 20...ボックス側部壁, 21...ボックス側部壁, 22...接続タブ, 23...蓋の前部壁, 24...蓋の側部壁, 25...蓋の側部壁, 26...内側タブ, 27...カバータブ, 28...内側タブ, 29...カバータブ, 30...パック縁部, 31...接続がセット, 32...内側タブ, 33...ヒンジ接続部, 34...窓, 35...閉鎖縁部, 36...対向閉鎖縁部, 37...蓋の内側タブ, 38...プリント媒体, 39...シガレットパック, 40...窓, 41...底部壁, 42...上部端部壁, 43...ボックスの側部タブ, 44...ボックスの側部タブ, 45...蓋の側部タブ, 46...蓋の側部タブ, 47...部分タブ, 48...部分タブ, 49...プリント媒体, 50...接着剤ビード, 51...接着剤ビード, 52...接着剤ビード。

10

【図面の簡単な説明】

【図1】 蓋が開いたヒンジ蓋付きパックのシガレットパック用のバンドル包装体としての(拡大)斜視図。

【図2】 閉じた位置における図1のヒンジ蓋付きパック。

【図3】 図1、図2のヒンジ蓋付きパックを製造するための展開プランク。

【図4】 図3のプランクの内面図。

【図5】 蓋が開いたシガレット用ヒンジ蓋付きパックの斜視図。

【図6】 閉じた位置における図5のヒンジ蓋付きパック。

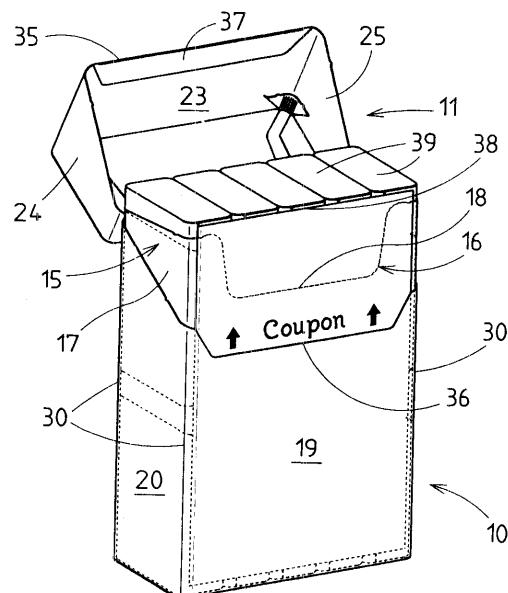
【図7】 図5、図6のヒンジ蓋付きパックのための展開プランク。

【図8】 図5、図6のヒンジ蓋付きパックの一部としてカラー用展開プランク。

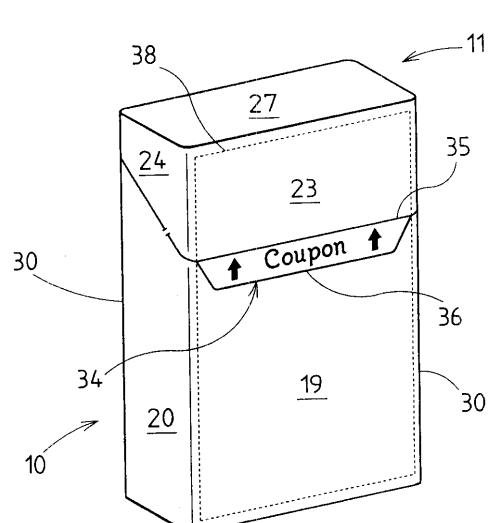
【図9】 図5、図6のパック用プリント媒体。

20

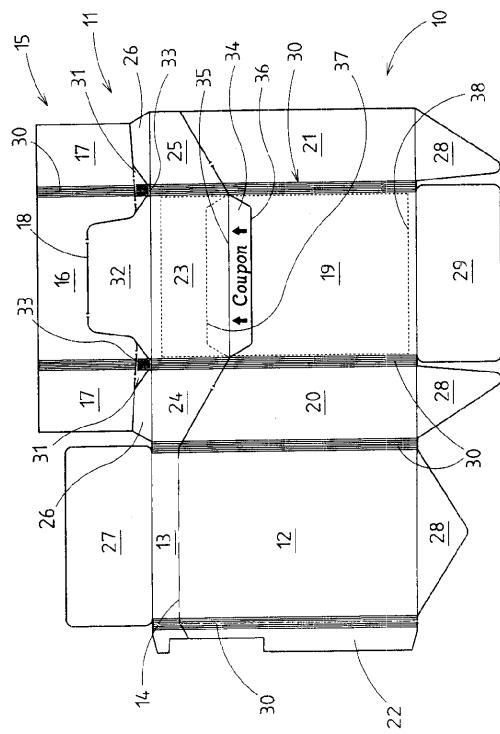
【図1】



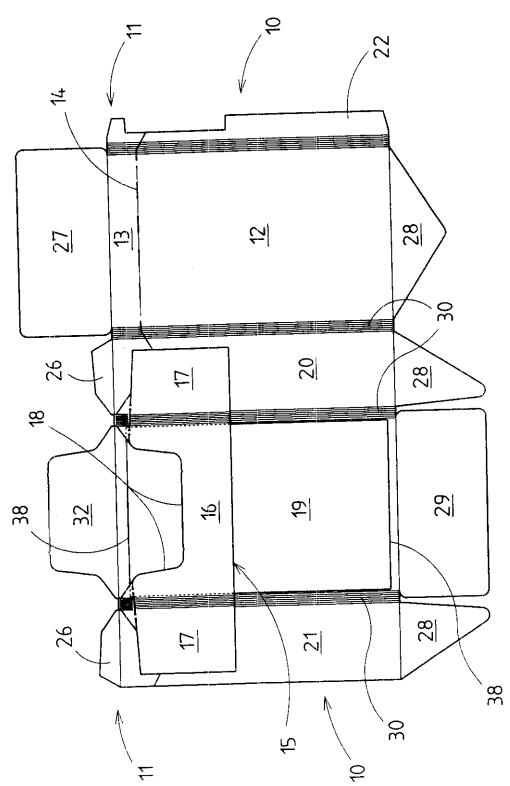
【図2】



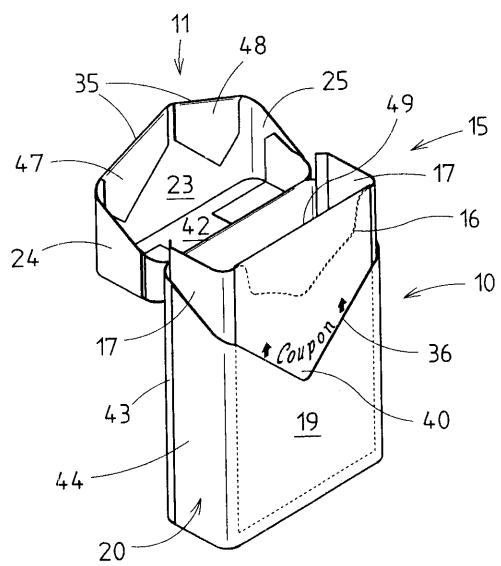
【図3】



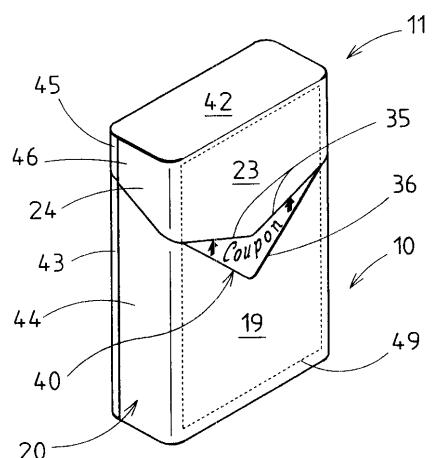
【図4】



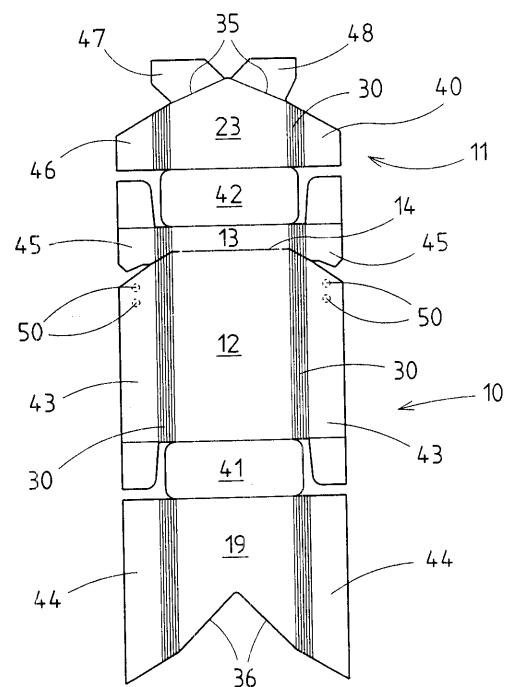
【図5】



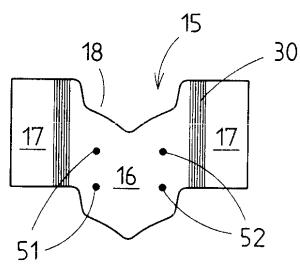
【図6】



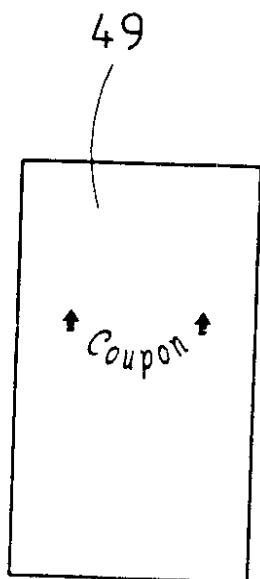
【図7】



【図8】



【図9】



---

フロントページの続き

(74)代理人 100095441

弁理士 白根 俊郎

(72)発明者 フォッケ、ハインツ

ドイツ連邦共和国、デー - 27283 フェルデン、モールシュトラーセ 64

(72)発明者 ブーゼ、ヘンリー

ドイツ連邦共和国、デー - 27374 ビッセルヘーベデ、ドレーセル・エヌアール 8

(72)発明者 シュタインカンプ、イルミン

ドイツ連邦共和国、デー - 21217 ゼーベタル、アオフ・デム・カンプ 12エー

審査官 種子島 貴裕

(56)参考文献 特表平08-502228 (JP, A)

特開平06-219451 (JP, A)

特開平08-253279 (JP, A)

特開平11-157588 (JP, A)

特開平10-230983 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D 85/10

B65D 5/44

B65D 5/66